

安定的な雇用の確保等に関する要請書

雇用・労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内経済は自粛や休業に伴う消費の落ち込みから、特に中小企業・小規模事業者にとつては事業存続に関わる事態が生じ、雇用の維持・確保が強く危惧される状況にあります。

このような状況においても、県民一人ひとりが将来にわたって確かな希望を描くことができる岩手の実現を目指し、雇用の維持・確保及び働きやすく魅力ある職場づくりを推進していく必要があります。

つきましては、貴団体におかれましては、同趣旨に御賛同いただいている立場から、次に掲げる項目について、会員団体・企業の御理解を促していただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

一 新規学卒者の採用枠の確保

経済を取り巻く環境は急激に悪化している状況であります。岩手の未来を担う若者を育成するという認識のもと、早期の求人票の提出及び新規学卒者に対する十分な会社側からの説明機会の確保、早期の適正な採用選考活動を通じて、引き続き新規学卒者の積極的な採用に努められたいこと。

一 安定的な雇用の確保

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復と震災からの復興にとつて、雇用の維持・確保は極めて重要であるという認識のもと、雇用調整助成金の特例措置等を最大限に活用し、安定的な雇用の確保に努めて頂くとともに、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に努められたいこと。

一 多様な人材の雇用の場の確保

働く意欲のある全ての者が、その能力を生かして希望する仕事に就き、地域において自立して生活していく社会を実現するという認識のもと、多様な人材の雇用の場の確保に努められたいこと。また、就職氷河期世代については、国の支援プログラムにより今後三年間で集中的に支援を行っていくこととしており、貴団体におかれましても積極的な取組に努められたいこと。

一 女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保

女性が仕事を通じた様々な経験や成長、経済的な自立、社会との関わり等を得ることができるようにするために、働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるような、雇用環境の整備に努められたいこと。

一 働き方改革に向けた取組の推進

仕事と生活の調和や生産性の向上を推進することは、地域の社会経済の維持、発展にも資するという認識のもと、各職場において、在宅勤務などテレワークの導入・実践や時差出勤の奨励を通じて人と人との接触を低減する取組を推進するとともに、長時間労働を是正するなど、労働環境の改善に向けた積極的な取組に努められたいこと。

令和二年五月十八日

岩手県労働局長 小鹿 昌也

岩手県知事 達増 拓也

岩手県労働局長 小鹿 昌也

盛岡市長 谷藤 裕明